

伊豆の国市地域公共交通基本計画の具体的な方策への取組

1-1 具体的な 施策	遠距離通学の児童・生徒の安全性 確保	優先 施策	短期	中期	長期
			○	継続	継続
内 容	学校統廃合により、大仁小学校・葦山小学校へは特に遠距離通学のためのバス通学者が多くなっていることから、児童・生徒の安全と安心を確保する環境づくりを推進する。				

《具体的な取組内容又は事例等》

○学校施設前のバス停整備状況 [大仁小学校前バス停]

- ・バス乗降用専用レーンの設置、上屋の設置、待合ベンチの設置



整備された大仁小学校前バス停



通勤時の道路状況(大仁小学校前)

《今後の取組み》

- ・安全な乗降場所の確保とバス停周辺の環境整備支援
- ・危険個所の調査（ヒアリング、現場確認）



葦山小学校前バス停(県道)

効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バス乗降時の安全性と快適性が向上、バス停付近での道路渋滞の抑制</li> <li>・児童・生徒の安全確保</li> <li>・交通事故の軽減</li> </ul>						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バス停留所の用地確保</li> <li>・設置費用、費用負担</li> </ul>						
実施主体	行政	交通 事業者	市民	警察	企業・ 店舗	その他	優先度
	○		○	○			

## 伊豆の国市地域公共交通基本計画の具体的な方策への取組

1-2 具体的な 施策	スクールバスの導入及び活用の 研究（韮山循環線）	優先 施策	短期	中期	長期
			○		
内容	遠距離通学の児童は、自主運行バスや路線バスにより、通学しているが、学校行事や登下校時間の変動に融通が利く、スクールバスの導入・活用を検討する。				

<p>《具体的な取組内容又は事例等》</p> <p>○市自主運行バス 韮山循環線のスクールバス導入の検討(平成 26 年度から協議)</p> <p>[現状]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・奈古谷、大仙地区(旧奈古谷分校区)の小学生児童のみの利用が多く一般の利用者が減少している状況であった。</li> <li>・運行形態も学校の登校日のみの通学運行であった。</li> <li>・教育部局とスクールバスに向けた協議を定期的実施。</li> </ul> <p>[要点]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校統廃合に伴う遠距離通学児童・生徒の足の確保</li> <li>・交通事故の無い安心・安全な登下校に向けて(行政・教育部・市民)</li> <li>・地域を支える公共交通の維持と発展(行政・交通事業者・市民)</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td>メリット</td> <td>デメリット</td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校行事に合わせた運行が可能</li> <li>・児童にとって乗降の自由度がある</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定の方のみの乗車(通学児童のみ)</li> <li>・一般の方の交通手段(バス)が無くなる</li> <li>・公共交通離れの懸念</li> </ul> </td> </tr> </table> <p>○教育部の意向</p> <p>市内全域の遠距離通学の生徒・児童をスクールバスでカバーすることは困難であり、一部地域のスクールバス運行は全体の統制や理解が得ることが難しい。</p> <p>【結論】教育部は、今後も既存の路線バスを活用した通学を推奨する。</p> <p>《今後の取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部局間の情報共有及び意見交換を実施</li> <li>・市民への公共交通利用の周知</li> <li>・運行内容の周知</li> </ul>								メリット	デメリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校行事に合わせた運行が可能</li> <li>・児童にとって乗降の自由度がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定の方のみの乗車(通学児童のみ)</li> <li>・一般の方の交通手段(バス)が無くなる</li> <li>・公共交通離れの懸念</li> </ul>
メリット	デメリット										
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校行事に合わせた運行が可能</li> <li>・児童にとって乗降の自由度がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定の方のみの乗車(通学児童のみ)</li> <li>・一般の方の交通手段(バス)が無くなる</li> <li>・公共交通離れの懸念</li> </ul>										
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誰もが利用できる公共交通(路線バス)</li> <li>・一般利用者の拡大</li> </ul>										
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・路線バス沿線地区への効果的な周知</li> </ul>										
実施主体	行政	交通事業者	市民	警察	企業・店舗	その他	優先度				
	◎	○	○				○				

伊豆の国市地域公共交通基本計画の具体的な方策への取組

2-1 具体的な 施策	遠距離通学の児童・生徒の保護者 へのバス定期券補助等	優先 施策	短期	中期	長期
			○	継続	継続
内容	遠距離通学の児童・生徒のバス通学定期代への補助等を行い、保護者の経済的負担の軽減を図ることで、安心して子育てできる環境づくりを推進する。				

<p>≪具体的な取組内容又は事例等≫</p> <p><b>[教育総務課]</b></p> <p>○小・中学校遠距離通学費補助金交付</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遠距離通学の範囲 (花坂、奈古谷、大仙、神島、宗光寺、下畑、浮橋、田原野、長者原)</li> <li>・路線バス定期券代支援(小中学生全額補助)平成28年度から実施</li> <li>・自家用車を利用する通学補助(基点から住居までの通学距離の2倍した距離に1km当たり37円を乗じて得た額を日額とする。)</li> </ul> <p>○通学下校時の搬送支援(小学生)平成28年度から実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・タクシー会社への運行委託による乗合タクシー下校搬送支援 (大仁小・大仁北小～田中山地区)</li> <li>・小規模輸送であるため、低学年・高学年の授業終了毎に下校が可能。</li> </ul> <p><b>[政策推進課]</b></p> <p>○市自主運行バス運行事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校統廃合による遠距離通学の児童生徒の登下校手段確保</li> <li>・韮山循環線(奈古谷・大仙地区)、亀石峠修善寺駅前線(下畑・浮橋・田原野・長者原地区)、田中山地区バス運行(通学運行、1日朝夕2便)</li> </ul>							
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・生徒の保護者の経済的負担軽減</li> <li>・保護者等による送迎の負担軽減</li> <li>・遠距離通学児童の安全な通学</li> <li>・幼い時期からの公共交通利用意識の醸成</li> </ul>						
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通空白地域の遠距離通学補助(ガソリン代補助)の対処</li> <li>・路線バス運行地域内の公共交通の利用促進について</li> </ul>						
実施主体	行政	交通事業者	市民	警察	企業・店舗	その他	優先度
	○	○	○				○


伊豆の国市地域公共交通基本計画の具体的な方策への取組

3-1 具体的な 施策	高齢者の生活スタイルに合わせた公共交通網、ダイヤの見直し	優先 施策	短期	中期	長期
				○	
内容	・バス路線から離れている地域の交通利便性に配慮し、公共交通の仕組みを検討する。 ・高齢者等が気軽に外出し、社会参加できるような仕組みを検討する。				

《具体的な取組内容又は事例等》

○路線バス等へのパーク＆ライドの推進(平成 28 年度～)

- ・田原野・浮橋・長者原地区のパーク＆ライド計画推進
- ・田原野バス停(伊東市～順天堂病院行きバス停留所)
- ・高齢等により、自家用車で長距離運転することを躊躇する方の利用を促進



田原野地区

長者原地区 (2.1 km)

浮橋地区 (1.7 km)

※長者原・浮橋地区は、順天堂病院行きバスが通過しない。

駐車場(無料)

✓パーク＆ライドの用語

自宅から自家用車で最寄りの駅またはバス停まで行き、車を駐車させた後、バスや鉄道などの公共交通機関を利用して目的地に向かうシステム。

《今後の取組》

- ・地域住民の声を聴き、他の地域のバス停についても可能性調査を随時実施
- ・高齢者の生活スタイルに合わせた運行時刻・路線等の見直し

効果	・地域住民(主に高齢者)の交通事故抑制 ・路線バス(自主運行バス)及び他の公共交通の利用促進						
	・駐車用地の確保 ・土地所有者の理解と協力 ・周辺住民の周知						
課題							
実施主体	行政	交通事業者	市民	警察	企業・店舗	その他(地権者)	優先度
	◎	○	○			○	

伊豆の国市地域公共交通基本計画の具体的な方策への取組


4-1 具体的な 施策	福祉タクシー・バス・鉄道利用券 の効果的な活用	優先 施策	短期	中期	長期
			○		
内 容	・生活圏の拡大及び社会参加を促進することにより、高齢者が社会との関わりを保てるよう、高齢者の外出を支援する「福祉タクシー・バス・鉄道利用券」の内容を見直し、効果的な活用を図るとともに、将来的に持続可能で利便性の高い交通体系の運用を図る。				

《具体的な取組内容又は事例等》

**[長寿福祉課]**

高齢者（75 才以上）と重度の障がい者が、外出する機会を多く持ち、積極的に社会参加することを目的に、『福祉タクシー・バス・鉄道利用券』を交付している。

- ・タクシー・バス・伊豆箱根鉄道駿豆線の乗車運賃の助成  
[100 円分の利用券×100 枚=1 万円分を交付]



《平成 29 年度からの取組》

1 万円分(現行)

+

5 千円(追加)

対象者：75 歳以上の高齢者  
重度の障がい者

タクシー・バス・  
鉄道の利用券

+

市内のバス・鉄道の  
み利用券(50 円綴り)

=1 万 5 千円の交付

**[目的]**

- ・市内の路線バス及び基幹交通である駿豆線の利用拡大(公共交通の維持)
- ・タクシーのみの利用で完結しない。鉄道と路線バスを絡めた利用促進を推進する。
- ・公共交通を使い慣れ、身近に感じてもらうとともに、運転免許証の自主返納を推進する一つとして呼び掛ける。
- ・伊豆の国市まち・ひと・しごと創生総合戦略の K P I のひとつである「公共交通に対する不満足度」の数値減 29.4%⇒24%(平成 31 年度)に向けた取組とする。

<b>効果</b>	・高齢者等の社会参加継続の支援 ・公共交通機関の利用促進						
<b>課題</b>	・財源の確保（高齢者増加に伴う支出増） ・高齢者が利用しやすい環境整備 ・運転免許証を返納しても安心した生活が送れると思える制度の構築 ・バス・鉄道利用券の効果及び検証（事業成果が表しにくい）						
<b>実施主体</b>	行政	交通事業者	市民	警察	企業・店舗	その他	優先度
	◎	○					

伊豆の国市地域公共交通基本計画の具体的な方策への取組

4-2 具体的な 施策	高齢者デマンド交通等の導入① (平野部)	優先 施策	短期	中期	長期
					○
内容	生活圏の拡大及び社会参加を促進することにより、高齢者が社会との関わりを持てるよう新たな公共交通システム等の導入を検討する。				

<p>≪具体的な取組内容又は事例等≫</p> <p>○高齢者が利用しやすい公共交通の構築 お出掛け支援(平野部)</p> <p>[目的] 駿豆線の鉄道駅を核とした移動手段を確保し、通院や買い物等の日常生活の利便性を図ることを目的とする。</p> <p>[対象者] ・主に 75 歳以上の高齢者・障がい者を対象 ・事前登録を行っている方 ・H29. 1. 1 現在の市内 75 歳以上 <u>7,263 人(14.6%)</u></p> <p>[乗降所] ・乗降所は、市内の病院、大型商業施設、公共施設、市内駅等とする。(検討案)</p> <p>[検討] ・利用者ニーズを把握して、運行方式・時間・乗降場所・運賃等を決める。</p> <p>※制度の調査研究を進める。</p>							
<p><b>イメージ図</b></p>							
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者等の社会参加継続の支援</li> <li>・公共交通機関の利用促進</li> </ul>						
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予算規模を膨らませないための運行方式の検討</li> <li>・営業路線を除外した共存共栄できる運行方法の検討</li> </ul>						
実施主体	行政	交通事業者	市民	警察	企業・店舗	その他	優先度
	◎	○	○	○	○		





伊豆の国市地域公共交通基本計画の具体的な方策への取組

4-2 具体的な 施策	高齢者デマンド交通等の導入② (山間地域)	優先 施策	短期	中期	長期
				○	
内 容	高齢者が社会との関わりを持てるよう、生活圏の拡大及び社会参加を促進する新たな公共交通システム等の導入を検討する。 市民・交通事業者・行政が連携した地域公共交通を支える仕組みを検討する。				

≪具体的な取組内容又は事例等≫ ○高齢者が利用しやすい公共交通の構築 お出掛け支援(山間地域) [目的] 駿豆線の鉄道駅を核とした移動手段を確保し、通院や買い物等の日常生活の利便性を図ることを目的とする。 山間地域は、利用対象となる母数が少ないため、複数の集落地を経由する運行形態を検討する。 [乗降所] ・乗降所は、地域と最寄りの鉄道駅とする。 [検討] ・利用者ニーズを把握して、運行方式・時間・乗降場所・運賃等を決める。 [条件] ・地域住民が主体となった運営組織があること。 ・運行の基準を達成すること。 ・市地域公共交通基本計画に沿った運行経路の設定であること。		イメージ図 図は、駿豆線駅（公共施設）を核として、3つの集落地（各々3軒の家）を経由するルートを示しています。黄色いタクシーが駅と集落地の間を運行している様子も描かれています。					
		≪平成 29 年度の取組≫ 予約型乗合タクシー制度 ・小松ヶ原地区と鉄道駅を結ぶ路線の検討 ・実証運行実施に向けた協議					
効果	・高齢者等の社会参加継続の支援 ・公共交通機関の利用促進						
課題	・予算規模を膨らませないための運行方式の検討 ・営業路線を除外した共存共栄となる運行方法の検討						
実施主体	行政	交通事業者	市民	警察	企業・店舗	その他	優先度
	◎	○	○	○			○

伊豆の国市地域公共交通基本計画の具体的な方策への取組

5-1 具体的な 施策	バス停がプロットされた観光マ ップ、運行ダイヤ、料金の掲載	優先 施策	短期	中期	長期
			○		
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光施設や交通手段等を示した観光マップの作成を進める。</li> <li>・利用者に分かりやすいバスマップを配布することで、市内を運行するバス情報を提供して利用促進を進める。</li> <li>・観光交流の拡大を図るため、市内の主要な観光施設等を巡る公共交通の導入を検討する。</li> <li>・バスを降りてからの目的地や観光地への案内・誘導について検討する。</li> </ul>				

<p>《具体的な取組内容又は事例等》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市ホームページに自主運行バス等の情報を掲載(平成 24 年度～)</li> <li>○交通事業者のホームページ情報を掲載(平成 26 年度～)</li> <li>○観光周遊型莚山反射炉循環バス運行パンフレット作成(平成 27・28 年度) ⇒路線バス情報、市内の史跡や観光名所の案内、散策ルートの案内表示、レンタサイクル情報、コンビニ・無料 Wifi ・トイレ等の位置情報等を掲載</li> </ul>							
							
第1号パンフレット		第2号パンフレット		(中面) 運行内容&散策マップ		バス停掲示チラシ	
<p>《今後の取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内周遊の促進及びバス停を降りてからの誘導(平成 29 年度実施)</li> <li>・歴バスのる～ら利用者の施設及び店舗利用割引の実施(平成 29 年度実施)</li> <li>・民間交通事業者が実施している交通施策と連携した取組を実施</li> <li>・観光タクシー(タクシー事業者)の周知及び推進</li> <li>・バスパック、湯ったりきっぷ等(バス事業者との連携)</li> <li>・観光部局・観光関係団体との施策連携</li> </ul>							
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市外からの観光客等に公共交通の情報を提供できる。</li> <li>・市内の周遊促進と滞在時間の拡大</li> </ul>						
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・効果的な情報発信の検討</li> <li>・市内周遊性の促進と拡大(店舗や観光施設の協力と連携)</li> </ul>						
実施主体	行政	交通 事業者	市民	警察	企業・ 店舗	その他	優先度
	◎	○			◎		○



伊豆の国市地域公共交通基本計画の具体的な方策への取組

6-1 具体的な 施策	観光を意識したバスルート (観光周遊型韮山反射炉循環バス)	優先 施策	短期	中期	長期
			実施	継続	継続
内容	・本市の主要な観光施設に公共交通で周遊できる仕組みを検討する。				

<p>《具体的な取組内容又は事例等》</p> <p>○歴バスのる～らの1日乗車券を活用した寄り道特典事業の実施(平成29年度～)</p> <p>[主旨]</p> <p>市は、歴バスのる～らの利用者に対し、市内の周遊を高めるとともに滞在時間の拡大を図るため、バス乗り放題乗車券の発行及び市内事業者等と連携した働き掛けを実施する。</p> <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歴バスのる～ら利用実態は、韮山反射炉の乗降客が多いが、他のバス停に立ち寄る乗客数が少ない状況である。</li> <li>・来訪者に対し、当初の目的地以外に誘導する仕掛けや集客を呼び掛ける情報が少ない。</li> </ul> <p>《今後の取組》</p> <p>○1乗車100円から1日乗り放題券300円の料金改定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1日乗り放題券でバスの乗車を気軽にする。</li> </ul> <p>○1日乗り放題乗車券を活用した寄り道特典の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1日乗車券の購入の当日から翌日に限り、市内にある観光施設、史跡、店舗などを巡ってお得な特典を受け、更に当市を満喫する仕組みにする。</li> <li>・バス利用者に対し、次のバス停(目的地)に足を運ぶ行動意欲を創出させる。</li> <li>・市内事業者に新たな集客を図る。</li> </ul> <p>[事業開始日]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年10月1日(日)から事業開始(同日に運賃改正)</li> </ul>							
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の周遊性の向上及び滞在時間の拡大</li> <li>・公共交通の利用促進につながるPR</li> <li>・公共交通を活用した気軽な市内観光巡りの推進</li> </ul>						
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内における韮山反射炉以外の歴史的価値や魅力PRが更に必要</li> <li>・文化や言葉、文字が異なる外国人観光客の対応</li> </ul>						
実施主体	行政	交通事業者	市民	警察	企業・店舗	その他	優先度
	◎	○	○		◎		○



伊豆の国市地域公共交通基本計画の具体的な方策への取組

6-2 具体的な 施策	親しみのあるバスネーミング (観光周遊型韮山反射炉循環バス)	優先 施策	短期	中期	長期
			実施	継続	継続
内容	・親しみのあるバスネーミングで話題性をつくり、公共交通に関心を 持ってもらう利用促進につなげる。				

《具体的な取組内容又は事例等》

○観光周遊型韮山反射炉循環バスの愛称募集(平成 28 年度)

- ・応募総数 164 件、愛称件数 158 件の応募を受け付けた。
- ・愛称審査委員会で優秀愛称 5 件を選定し、優秀愛称の中  
から最優秀愛称を決定した。
- ・平成 28 年 7 月 9 日(土) 韮山反射炉世界遺産登録 1 周年  
記念式典においてバス愛称表彰式を実施



○愛称名の決定『歴バスのる〜ら』

- ・歴史を巡るバスに「乗るよね？」を伊豆の方言で「乗る  
ら〜？」でのる〜ら



○歴バスのる〜らのラッピングバス実施(平成 28 年度)

○韮山反射炉キャラクターの「てつざえもん」を活用した啓発活動

- ・平成 28 年度市広報 2 月号：特集記事掲載



歴バスのる〜らラッピングバス

《今後の取組(案)》

○公共交通に興味や関心の持てる取組へ(案)

- ・市広報紙への定期的な啓発
- ・乗車〇〇万人突破記念の実施
- ・ハッピー「バス」デー(誕生日月特典)などの話題作  
キャッチコピーによる PR
- ・地域の体育祭や学校の運動会でのバス綱引き大会
- ・SNS の活用、観光案内所等からの情報発信

効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通の利用促進につながる PR</li> <li>・公共交通に対する愛着とイメージアップ向上</li> <li>・市内観光交流客数の増加</li> </ul>						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント主催者などの協力が必要</li> <li>・継続した PR 及び啓発活動</li> </ul>						
実施主体	行政	交通 事業者	市民	警察	企業・ 店舗	その他 主催者	優先度
	○	○	○		○	○	

伊豆の国市地域公共交通基本計画の具体的な方策への取組

7-1 具体的な 施策	バスの乗り方教室	優先 施策	短期	中期	長期
			○	継続	継続
内 容	・ 子供から高齢者等の誰もが公共交通の利用促進を図るため、バスの乗り方教室の実施やバスに関する情報周知を図る。				

<p>《具体的な取組内容又は事例等》</p> <p>○バスの乗り方教室（平成 24 年度～）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共交通への理解と公共交通を利用するマナー等を学ぶ。また、交通ルールの理解を深める。</li> </ul> <p>○職場体験教室 バスの車内アナウンス（平成 27 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 身近に走るバスを安全に走らせるために、様々な人が携わって仕事をしている姿を職場体験を通じて学び、バスや公共交通の知識と理解を深める。</li> </ul> <p>○伊豆の国市高齢者学級での講演（平成 28 年度～）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者に向けたバスの乗り方の説明</li> <li>・ バス車内事故防止の説明</li> <li>・ 時刻表や路線図の見方</li> <li>・ バスを利用したお得なバスパックの紹介</li> </ul> <p>【大仁警察署の取組事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者を対象とした交通安全教室、寸劇</li> <li>・ 振り込め詐欺講座</li> </ul> <p>《今後の取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市内の催しものに参加して、利用促進及びPR活動（地区敬老会、寿大学高齢者学級、市民福祉祭り、消防フェスタ、〇〇祭り 等）</li> <li>・ 行政から交通事業者への情報提供</li> <li>・ 小学生を対象とした公共交通に乗ろうキャンペーン「路線バスの旅」を夏休み期間に実施を計画（自主運行バス路線に限る）→幼い時期から公共交通に触れる機会を創出する。</li> </ul>							
効果		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多様な利用者で支える公共交通への理解や、まちの交通意識の醸成</li> <li>・ 公共交通の社会的役割の理解向上</li> </ul>					
課題		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主催者の理解と協力と運行事業者への情報提供や呼び掛け</li> <li>・ 定期的な開催</li> </ul>					
実施主体	行政	交通事業者	市民	警察	企業・店舗	その他	優先度
	◎	◎	○	○	○		



伊豆の国市地域公共交通基本計画の具体的な方策への取組

7-2 具体的な 施策	利用者の視点にたったバス路線 図、時刻表の作成	優先 施策	短期	中期	長期
			○	継続	継続
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通の利用促進を図るため、分かりやすいバス路線図・時刻表の作成を進める。</li> <li>利用者に分かりやすいバスマップを作成し配布することで、市内を運行するバス情報を提供して利用促進を進める。</li> </ul>				

<p>《具体的な取組内容又は事例等》 (定期的に実施)</p> <p>○亀石峠～大仁駅・修善寺駅線のバス情報紙を配布</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>紙面には、路線図、時刻表、バスの乗り方、回数券、他の乗合バス情報などを掲載</li> <li>路線バスの沿線地域に世帯配布</li> </ul> <p>○千代田団地～韮山駅前線の「バスだより」の配布</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>紙面には、利用状況、財政状況、利用促進策、バス停周辺施設の情報などを掲載</li> </ul>							
							
		<p>・バス情報誌(亀石峠線)</p>		<p>・地区へのバスだより</p>			
<p>[事例紹介]</p> <p>・京都府長岡京市 公共交通お出かけマップ</p>							
						<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の公共交通網を掲載</li> <li>バスや電車でのお出かけ情報</li> <li>市内の再発見となる場所や四季の見頃な情報を紹介</li> </ul>	
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>バスマップや時刻表などにより、バスの運行情報を提供することで利用促進につなげる。</li> <li>行政がバスマップを発行する場合、複数のバス事業者をまとめて掲載することが可能である。</li> </ul>						
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>バスマップ作成費用の確保</li> <li>路線、時刻表等の変更への対応</li> <li>定期的な情報提供</li> </ul>						
実施主体	行政	交通事業者	市民	警察	企業・店舗	その他	優先度
	○	○			○		

伊豆の国市地域公共交通基本計画の具体的な方策への取組

7-3 具体的な 施策	低床バス等の車両のバリアフリ ー化	優先 施策	短期	中期	長期
					○
内 容	・公共交通の利用促進を図るため、バス車両や心のバリアフリー化を推 進する。				

<p>《具体的な取組内容又は事例等》</p> <p>○低床バス等の車両のバリアフリー化</p> <p>・高齢者や障がい者、ベビーカーを使用している子育て世代等が乗降しやすい低床バスの導入を推進する。</p> <p>《参考イメージ》      ・低床バス車両(参考写真)      ・福祉タクシー車両(参考写真)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div> <p>○地域へのモビリティ・マネジメント(心のバリアフリー化)</p> <p>・地域住民を対象に、公共交通利用促進を図るモビリティ・マネジメントや勉強会、ワークショップなどの開催を検討</p> <p>(基本的な考え方)</p> <p>(1) 交通問題を社会の問題として社会全体として捉える</p> <p>交通の問題は、個々が引き起こす「社会問題」として捉え、個々や組織、地域コミュニティの意識と行動が自発的に変化することを目標に様々な働きかけを行う。</p> <p>(2) 自家用車の使い方を自ら考える</p> <p>自家用車の過度な利用は、公共交通の衰退や環境破壊、自らの健康被害など様々な問題を引き起こす要因であり、賢い自家用車の付き合い方などの情報提供を行う。</p> <p>(3) 持続的な展開を実施</p> <p>自らの生活スタイルを変える取組であるため、持続的なマネジメントが必要である。</p>							
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者や障がい者等の乗降が安全になる。</li> <li>・車イスでの公共交通利用が可能になる。</li> <li>・公共交通に対する理解や関心の向上。</li> </ul>						
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市外を運行する路線バス車両購入に対する理解(広域的な制度)</li> <li>・予算確保(国、県等の補助メニューを活用する法定協設置等)</li> </ul>						
実施主体	行政	交通事業者	市民	警察	企業・店舗	その他	優先度
	○	○	○				

伊豆の国市地域公共交通基本計画の具体的な方策への取組

8-1 具体的な 施策	バス路線の再編① (亀石峠～大仁駅前・修善寺駅線)	優先 施策	短期	中期	長期
				○	
内容	・通勤通学、買い物など日常生活の行動に合わせた利用しやすい公共交通網の検討及び公共交通空白地域の解消について検討を進める。				

≪具体的な取組内容又は事例等≫

○市自主運行バス 亀石峠～大仁駅前・修善寺駅線

- ・田京駅経由による路線延長（平成 29 年度実施）
- ・現状のバス路線を田京駅や田京駅周辺を運行する「バス路線の再編」を行う。
- ・平成 27 年度に当路線バスの利用意向調査を実施（下畑、浮橋、田原野、長者原区）

⇒バスで行きたい目的地の設問について（抜粋）

順位	目的地	件数	割合
1	田京駅	141	21.4%
2	病院	137	20.8%
3	買い物	74	11.2%
4	駅	31	4.7%
5	大仁駅	12	1.8%
6	図書館	8	1.2%
6	アピタ	8	1.2%
8	修善寺駅	5	0.8%
9	大仁小学校	4	0.6%
9	アピタ周辺	4	0.6%
-	その他	40	6.1%
-	無回答	194	29.5%
合計		658	100%

イメージ図

伊豆箱根鉄道駿豆線

田京駅

大仁駅

田京駅周辺を経由

現状バス路線

・買い物  
・病院  
・商店  
・金融  
・市役所

効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存路線バスの利便性向上による利用者拡大</li> <li>・交通結節点である「田京駅」と他の公共交通(路線バス)の接続</li> </ul>						
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大型バス車両進入による狭隘市道の安全確保</li> <li>・通勤通学時間帯の田京駅前市道の渋滞(運行管理)</li> </ul>						
実施主体	行政	交通事業者	市民	警察	企業・店舗	その他	優先度
	○	○	○	○			○

伊豆の国市地域公共交通基本計画の具体的な方策への取組

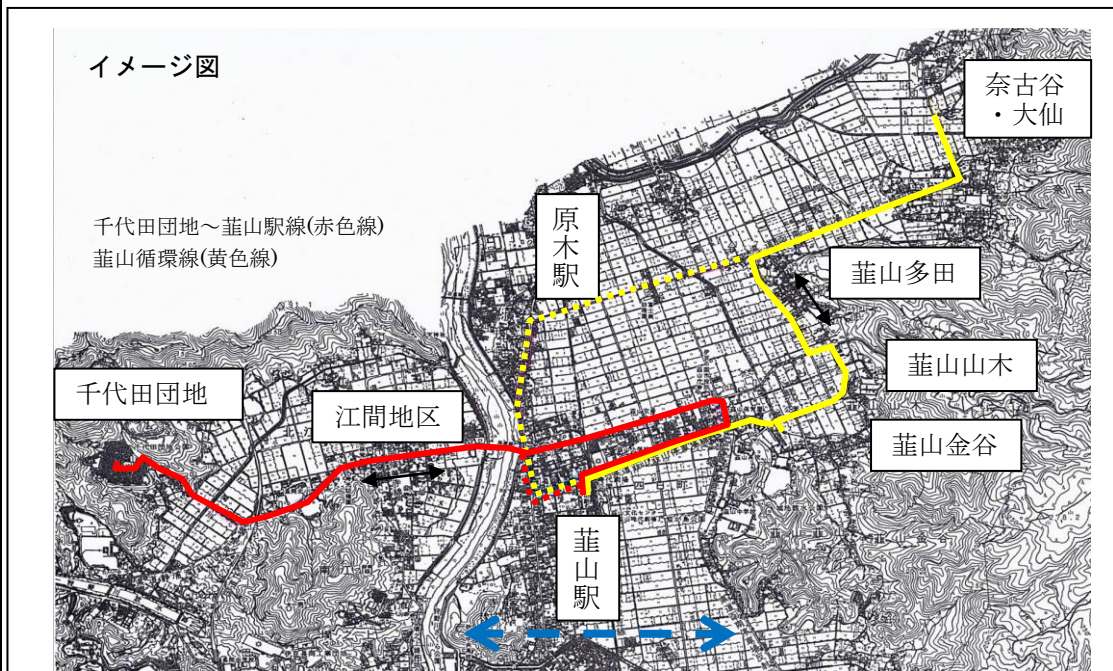
8-1 具体的な 施策	バス路線の再編② (千代田団地～葦山駅線・葦山循環 線の路線統合)	優先 施策	短期	中期	長期
				○	継続
内 容	・通勤通学、買い物など日常生活の行動に合わせた利用しやすい公共交通網の検討及び公共交通空白地域の解消について検討を進める。				

《具体的な取組内容又は事例等》

○市自主運行バス 千代田団地～葦山駅線・葦山循環線の路線統合

市自主運行バスの効率的な運行を図るため、千代田団地～葦山駅線と葦山循環線の運行の統合を進める。また、市の地域生活拠点である「葦山駅」と路線バスのスムーズな接続で公共交通の利便性を向上するとともに、他地域の利用者拡大を図る

- ・葦山循環線の運行経路を変更⇒[循環線→往復運行]利用可能地区の拡大  
(平成 29 年度調整→平成 30 年度運行開始)
- ・2つの路線の効率的な運行内容の推進及び乗車料金体系の見直しの実施
- ・駿豆線葦山駅に接続する運行形態
- ・毎年の運行経費の削減



効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運行経路変更による利用地域の拡大</li> <li>・効率的な運行及び運行経費の削減</li> </ul>						
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校の登下校に合わせた運行時刻の設定</li> <li>・路線バス沿線地区への効果的な周知</li> </ul>						
実施主体	行政	交通事業者	市民	警察	企業・店舗	その他	優先度
	○	○	○	○			○

伊豆の国市地域公共交通基本計画の具体的な方策への取組

8-2 具体的な 施策	朝、夕の増便・昼間における適切なダイヤ	優先 施策	短期	中期	長期
			調査	○	継続
内容	市民のライフスタイルに合わせた利用しやすい運行ダイヤの検討を進める。				

<p>《具体的な取組内容又は事例等》</p> <p>○市自主運行バス 葦山循環線の運行内容の変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日中に利用したい声がある。(買い物・通院・葦山駅利用)</li> <li>・高齢者の外出支援に向けた増便</li> </ul> <p>[運行内容の変更]</p> <table border="1"> <tr> <td>平成 28 年度の運行</td> <td>平成 29 年度から実施</td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・登校日の通学運行(年間 204 日程度)</li> <li>・朝夕の 4 便</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平日運行(土日運休)※土曜日は登校日運行</li> <li>・朝夕の 4 便+昼前後に 2 便を増便 計 6 便</li> </ul> </td> </tr> </table> <p>・子どもたちの登下校利用を考慮し、一般利用者への利用促進を図る運行内容とする。</p> <p>・市民への周知と利用呼び掛けを実施する。</p> <p>○自主運行バス 千代田団地～葦山駅線(定期的実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・路線バス沿線の江間地区との意見交換会実施(千代田区・鳥打区・仲之台区・町屋区)</li> <li>・千代田地区との意見交換会実施</li> </ul> <p>《今後の取組について》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域でまとまり、地域の問題と考え利用する働き掛けを実施する。</li> <li>・地域との情報交換場の場を定期的に設ける。</li> <li>・バス情報紙の回覧による周知</li> </ul>								平成 28 年度の運行	平成 29 年度から実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登校日の通学運行(年間 204 日程度)</li> <li>・朝夕の 4 便</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平日運行(土日運休)※土曜日は登校日運行</li> <li>・朝夕の 4 便+昼前後に 2 便を増便 計 6 便</li> </ul>
平成 28 年度の運行	平成 29 年度から実施										
<ul style="list-style-type: none"> <li>・登校日の通学運行(年間 204 日程度)</li> <li>・朝夕の 4 便</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平日運行(土日運休)※土曜日は登校日運行</li> <li>・朝夕の 4 便+昼前後に 2 便を増便 計 6 便</li> </ul>										
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通の利便性向上</li> <li>・利用者拡大</li> </ul>										
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民からの適切な情報ニーズ収集</li> </ul>										
実施主体	行政	交通事業者	市民	警察	企業・店舗	その他	優先度				
	○	○			○						





伊豆の国市地域公共交通基本計画の具体的な方策への取組

9-1 具体的な 施策	駅前広場の整備（待合スペース、 分かりやすいバスバースなど）	優先 施策	短期	中期	長期
					○
内 容	・公共交通の快適性を向上するため、公共交通の結節点となる駅及び駅前広場の整備を進めることで、公共交通を利用しやすい環境づくりを進める。				

<p>《具体的な取組内容又は事例等》</p> <p>○駅前広場の整備…伊豆の国市都市計画マスタープラン(地区別構想案)</p> <p>伊豆長岡駅は、市の玄関口であり、通勤通学などの市民の重要な交通手段を支えるだけでなく、市を代表する温泉地等への観光アクセスを支える鉄道駅である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道・バス・タクシー等の乗り継ぎ等の利便性向上</li> <li>・駿豆線伊豆長岡駅整備構想(案)の推進…誰もが利用しやすい駅づくり</li> <li>・駅周辺のユニバーサルデザインの導入及び推進</li> <li>・分かりやすいサイン案内板表示等の検討</li> </ul> <p>《参考写真①》</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>伊豆の国市観光案内所</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>伊豆長岡駅前に「伊豆の国市観光案内所」が開設 (平成 27 年 10 月 1 日)</p> <p>営業時間 9 : 00 ~ 16 : 00 (年中無休)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市の観光情報やパンフレットの配架等、観光客に向けた P R 活動拠点</li> </ul> </div> <div style="text-align: center;">  <p>伊豆長岡駅 案内表示</p> </div> </div> <p>《参考写真②》</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>富山市ライトレール待合室</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>サイン案内(京都府長岡京市)</p> </div> </div>							
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通事業者が公共交通インフラを整備する費用の軽減</li> <li>・利用者の利用環境の改善(待ち環境の改善)</li> </ul>						
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政の整備支援に対する理解</li> <li>・関係機関との連携</li> </ul>						
実施主体	行政	交通事業者	市民	警察	企業・店舗	その他	優先度
	○	○					

伊豆の国市地域公共交通基本計画の具体的な方策への取組

9-2 具体的な 施策	バス停の高機能化（バスロケーションシステム、防風ガラス付待合室など）	優先 施策	短期	中期	長期
					○
内容	・公共交通の快適性を向上するため、公共交通の結節点となる駅及び駅前広場の整備を進めることで、公共交通を利用しやすい環境づくりを進める。				

《具体的な取組内容又は事例等》

- バス停、バスロケーションシステム等の支援・・・補助制度等の検討
- ・上屋やベンチ等のあるバス停整備、バスロケーションシステムの導入



[参考写真]  
←富山市路線バス待合施設



バスロケーションシステム→



←京都府長岡京市  
路線バス待合施設

効果	・利用者の利用環境の改善(待ち環境の改善) ・鉄道・バス・タクシー等の利便性向上						
課題	・予算の確保 ・設置用地の確保						
実施主体	行政	交通事業者	市民	警察	企業・店舗	その他	優先度
	○	○		○	○		

伊豆の国市地域公共交通基本計画の具体的な方策への取組

11-1 具体的な 施策	公共交通を支える仕組みづくり の支援①	優先 施策	短期	中期	長期
			○	継続	継続
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民、交通事業者、行政が連携及び協力した地域公共交通を支える仕組みづくりを検討する。</li> <li>・ 立花台、星和地区の予約型乗合タクシー「星の花号」の取組み</li> </ul>				

《具体的な取組内容又は事例等》

○星和立花台地区の予約型乗合タクシー制度の導入

- ・ 平成24年4月から地域で生活の足を確保する検討会を発足
- ・ 予約型乗合タクシーの実証運行を半年間実施(平成27年度)
- ・ 地域概要

項目	選定地域概要(平成27年7月1日現在、外国人登録含む)
地域人口	立花台区 839人、星和区 365人、合計 1,204人
世帯数	立花台区 347世帯、星和区 152世帯、合計499世帯
高齢化率	立花台区 31.1%(261人)、星和区 32.6%(119人)合計 380人

地域で愛称を公募して『星の花号』と名付けた。

テレビ取材を受けた会議模様

・ 運行概要(予約のある停留所間を最短で運行)

項目	運行内容
実証期間	平成27年5月18日から11月17日までの6か月間[184日間]
乗車運賃	300円/人、小学生150円/人
運行時間	地区⇒伊豆長岡駅 7:30、9:00、10:00、12:30 4便 伊豆長岡駅⇒地区 12:00、14:30、16:30、19:00 4便
運行本数	1日8便 ※予約が無い場合は、運行しない

本格運行出発式

・ 実証運行結果

利用人数	運行便数	全平均	経費
634人	435便	1.46人	602千円
運行回数	稼働率	利用者負担	市負担
425回	28.87%	31.6%	68.4%

○平成28年5月30日～立花台星和地区本格運行開始

- ・ 1日6便(往路3便+復路3便)、地区内0～12・14番停留所、伊豆長岡駅13番停留所
- ・ 1乗車400円(乗合割引制度有:2人以上乗車100円引き)

○平成28年度運行実績・・・利用者計1,093人、運行便数673便

- ・ 平均乗車数1.62人、稼働率38.0%、利用者負担38.6% ⇒ 継続条件達成

効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域が支える仕組みづくりや交通意識の醸成</li> <li>・ 路線の維持及び発展を意識し、地域の協力体制や自発的な行動の促進</li> <li>・ 常に利用者の目線で検証及び提案することが可能</li> </ul>						
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の参画、モチベーションの維持</li> <li>・ 地域主体の役割の周知と意識の情報共有</li> </ul>						
実施主体	行政	交通事業者	市民	警察	企業・店舗	その他	優先度
	◎	○	◎	○	○		

伊豆の国市地域公共交通基本計画の具体的な方策への取組

11-1 具体的な 施策	公共交通を支える仕組みづくり の支援②（他地域の制度拡大）	優先 施策	短期	中期	長期
			○	継続	継続
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民、交通事業者、行政が連携及び協力した地域公共交通を支える仕組みづくりを検討する。</li> <li>・ 立花台、星和地区の取組みを成功事例として、他地域への新たな公共交通の区域拡大を図る。</li> </ul>				

<p>《具体的な取組内容又は事例等》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○要望が多くある地域に公共交通についての説明及び意見交換を実施(区の定例会・組長会・敬老会・シニア団体の会合及び定例会)</li> <li>○地域の実情を把握するため、アンケート調査を実施(田中山・宗光寺・立花区)</li> <li>○山間地域の交通に関する話し合い（小松ヶ原・伊豆エメラルド・グランビュー他)</li> <li>○市民、交通事業者、行政の役割</li> </ul>							
<p><b>利用者</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施策の参画と協働</li> <li>・ 車利用の抑制</li> <li>・ 公共交通の積極的利用</li> <li>・ 利用の周知 など</li> </ul>		<p><b>交通事業者</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施策に対する積極的な事業展開</li> <li>・ 事業者間の連携、協力</li> <li>・ 事業提案</li> <li>・ 既存システム活用 など</li> </ul>		<p><b>行政</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施策の推進、支援</li> <li>・ 市民ニーズの調査</li> <li>・ 市民協働の場づくり</li> <li>・ 関係機関との調整</li> <li>・ 予算確保</li> <li>・ 施策の進捗管理</li> <li>・ 継続的な啓発 など</li> </ul>			
 <p>地区のシニア会等で説明</p>		 <p>地区の敬老会で説明</p>					
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域公共交通空白地域への移手段の確保</li> <li>・ 地域が支える仕組みづくりや交通意識の醸成</li> <li>・ 路線の維持及び発展を意識し、地域の協力体制や自発的な行動の促進</li> </ul>						
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域住民の参画、モチベーションの維持</li> <li>・ 地域主体の役割の周知と意識の情報共有</li> <li>・ 地域主体からの市全域への事業展開（地域に合った制度の導入）</li> </ul>						
実施主体	行政	交通事業者	市民	警察	企業・店舗	その他	優先度
	◎	○	◎	○	○		